

令和2年5月1日

各保護者 様

栃木県立小山高等学校長

### 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の再延長について

薫風の候、保護者のみなさまには益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の県内及び関東都県の状況は、依然として予断を許さない状況が続いています。生徒の安全・安心に最大限配慮し、感染防止を最優先させる措置を講ずるため、本県教育委員会から通知がありました。つきましては、本校においても下記のとおり対応をいたします。ご理解、ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

#### 記

- 1 臨時休業期間を5月31日（日）まで延長します。
- 2 学校を再開する6月1日（月）の細かな日程等については、後日、一斉メール等を用いて連絡します。
- 3 生徒のみなさんは、不要不急の外出を避け、引き続き自宅にて学習してください。
- 4 休業中に取り組む課題について、必ず学校ホームページを参照してください。新たな課題についての指示は、5月7日（木曜日）に掲載します。また、課題の提出や確認のために、登校日を設けることを検討しています。詳細が決まり次第、一斉メールや学校ホームページを通じて連絡します。
- 5 臨時休業中の部活動等は、全て中止とします。
- 6 健康管理に留意し、心配な症状があるときは、地域の健康福祉センターまたは保健所に相談するとともに、学校に連絡をお願いします。

なお、今後新型コロナウイルスの感染状況によっては、予定が急に変更となることもありますので、配信される一斉メールや学校ホームページの情報に注意してください。